

事業の種類	行政処分日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	※事業者点数	営業所点数
一般貨物	令和元年10月7日	株式会社日章(法人番号5220001008809) 代表者雄谷元成	石川県能美郡川北町字田子島い7	本社営業所	石川県能美郡川北町字田子島い7	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び同法第17条第4項	平成31年1月17日、監査実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)(2)点呼の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項～第2項)(3)点呼の記録違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)	4	4
一般貨物	令和元年10月17日	トミエ運輸株式会社(法人番号2230001001922) 代表者古賀義久	富山県富山市清水元町4-8	黒瀬営業所	富山県富山市黒瀬北町2-5-5	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業法第9条第1項、同法第17条第1項及び同法第17条第4項	平成31年4月22日、監査実施。3件の違反が認められた。(1)事業計画変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)(3)指導監督告示による運転者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	1	1
一般貨物	令和元年10月24日	株式会社武蔵野物流(法人番号4030001087121) 代表者丑久保紀美	埼玉県行田市大字真名板2052-1	松本営業所	長野県塩尻市宗賀本山5270-3	輸送施設の使用停止(180日車)	貨物自動車運送事業法第9条第1項及び同法第17条第4項	平成31年2月5日、監査実施。10件の違反が認められた。(1)事業計画変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)(2)点呼の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項～第2項)(3)点呼の記録違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)(4)運転者台帳(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)(5)定期点検整備等の未実施(道路運送車両法第48条)(6)点検整備記録簿等の記載違反等(道路運送車両法第49条)	18	18
一般貨物	令和元年10月29日	株式会社軽商運輸(法人番号6110001012572) 代表者今井伸男	新潟県北蒲原郡聖籠町蓮湯5373-4	本社営業所	新潟県北蒲原郡聖籠町蓮湯5373-4	輸送施設の使用停止(130日車)	貨物自動車運送事業法第9条第1項、同法第17条第1項及び同法第17条第4項	令和元年8月21日、監査実施。10件の違反が認められた。(1)事業計画変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)(2)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)(3)乗務時間等告示なお書きの遵守違反(一運行の勤務時間)(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)(4)疾病、疲労等のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)(5)点呼の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項～第3項)(6)点呼の記録違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)(7)乗務等の記録違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)(8)運行記録計による記録違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)(9)運行指示書(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)	13	13

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(北陸信越運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。